

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

人事異動 ○ 三重県立図書館協議会委員の解任及び委嘱について 生涯学習室 1頁

人 事 異 動

図書館法（昭和25年法律第118号）第15条及び三重県立図書館協議会条例（昭和25年三重県条例第62号）第2条の規定により、次のとおり 三重県立図書館協議会委員の解任及び委嘱を行いました。

平成17年6月16日

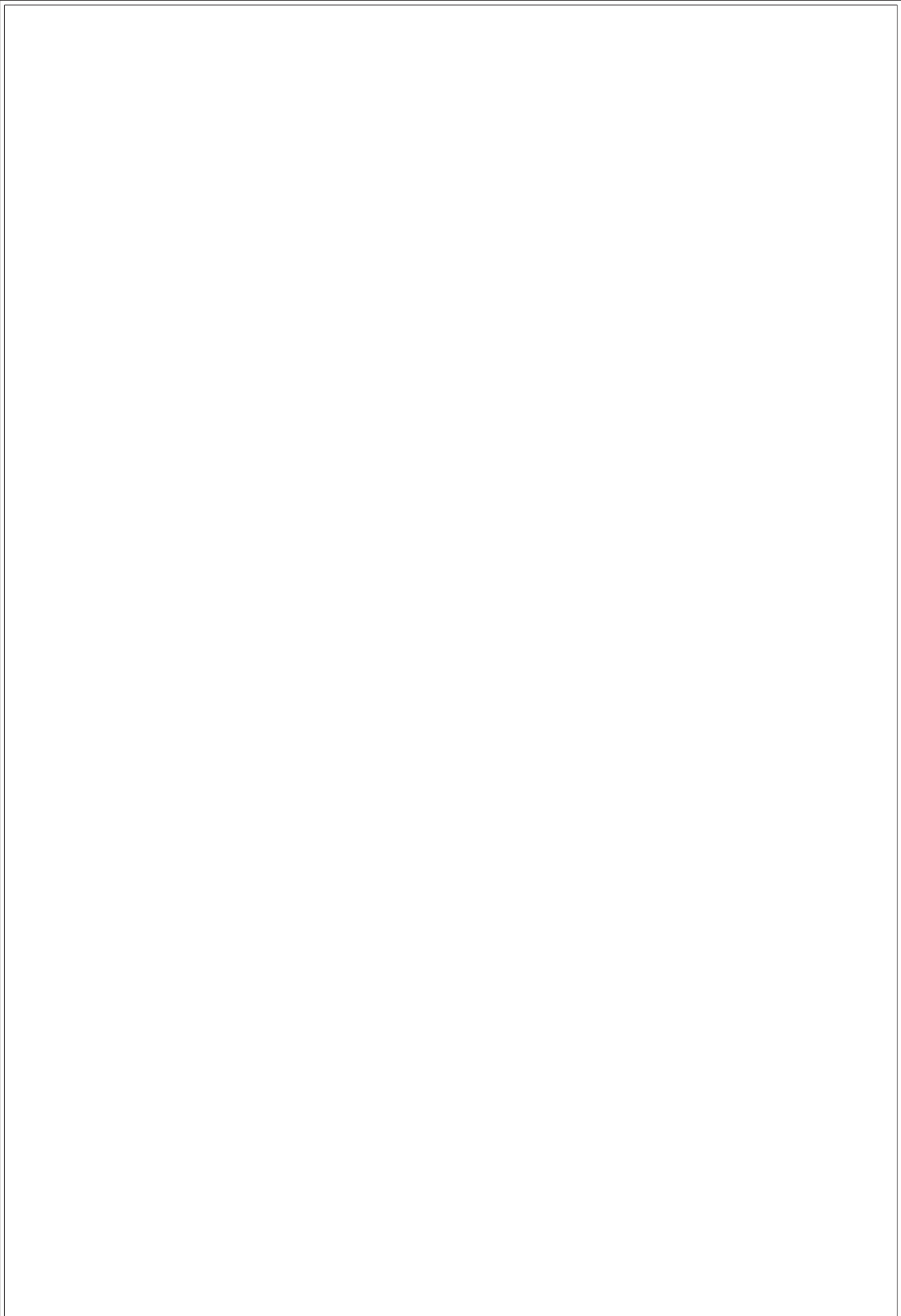
三重県教育委員会

1 解 任

氏 名 上 田 三 男
解任年月日 平成17年6月15日

2 委 嘱

氏 名 奥 田 敏 則
任 期 平成17年6月16日から平成18年7月31日まで



発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
森田印刷株式会社